

～育児休業給付金の支給対象期間延長手続きについて～

令和7年4月から育児休業給付金の支給期間延長手続きの際は保育園等の利用申込書(本申込書)の写しが必要となりました。必ず申込書の写し(オンライン申込みを行った場合は、申込内容を印刷したもの、または、申し込みを行った画面を印刷したもの)をとって保管しておいてください。

◎申請の確認事項	・各項目を確認し、右の確認欄に○をしてください。	確認欄	
1. 記入の前に、「令和9年度入園案内」を必ずご覧ください。希望園の場所や開園時間は事前に確認しましたか。施設の見学については、各施設へ直接連絡してください。	☒ はい	説明が必要	
2. 希望園は通える範囲で、入園したい順番に全て記入しましたか。第9希望以降もあれば別紙の申立書に記入できます。また、希望園の変更・追加・削除は申込締切日まで可能です。	☒ はい	説明が必要	
3. 保護者のうち、松阪市に住民登録のない方、海外にいる方、住民税が他の市区町村で課税されている方がいますか。	☐ はい	説明が必要	
4. 申込締切日までに提出された書類によって入園調整を行うため、書類不足がある場合、入園調整に反映できません。締切日以後に提出された書類は、次回の入園会議で調整を行います。	☒ はい	説明が必要	
5. 郵送で申請書や書類を提出する場合、未着や書類不足等について市は一切責任を負えません。申込締切日以後に担当課へ到着した場合は次回の入園会議で調整を行います。	☒ はい	説明が必要	
6. 母が妊娠している場合、出産予定日を記入ください。→(予定日:令和 年 月 日・未定)	☐ 妊娠していない	記入しました	
7. 保育の必要性を確認するため、職場や自宅等へ電話や訪問等により調査することがあります。虚偽の内容で申請をした場合、入園決定が取り消されることがあります。	☒ はい	説明が必要	
8. 入園日前日までに面接(児童の健康調査)を受けていない場合、または児童の健康調査の結果によっては、園での受け入れができないため、入園決定が取り消されることがあります。	☒ はい	説明が必要	
9. 入園が決まった場合、必ず入園月前月までに松阪市へ転入してください。 また、入園後に松阪市外へ転出した場合、入園資格を失うため、その月末で退園となります。	☒ はい	説明が必要	
10. 保育料(0歳児～2歳児クラス)・食材料費(3歳児～5歳児クラス)は1か月単位での支払いとなります。月の途中に退園しても1か月分の保育料・食材料費が掛かります。	☒ はい	説明が必要	
11. 入園後、保育料・食材料費の支払いを滞納した場合、電話や文書、訪問による催告を行います。場合によって滞納処分または児童手当からの徴収を行います。	☒ はい	説明が必要	
12. 現在、育児休業期間である場合、入園した月の月末までに必ず復職し、復職後育児休業復帰証明書を提出してください。入園月中に復職されない場合、退園となります。	☒ はい	説明が必要	
13. もし入園できなかった場合、どのように保育をする予定ですか。次のいずれかを○してください。 ・育児休業を延長予定 ・他の保育施設(認可外など)を利用予定 ・自宅保育予定 ・その他()			

↓「育児休業を延長予定」を選ばれた方

14. 希望する保育園等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できます。	☒ いいえ	☐ はい
--	--------------------------------------	--------------------------

【在園していた、または在園中の兄弟姉妹がいる方】		
15. 保育料・食材料費の支払いを滞納していますか。※滞納がある場合、入園調整での優先順位が低くなる場合がありますので、完納できるよう、こども未来課にて納付相談を行ってください。	☒ 滞納はない	☐ 滞納がある

【兄弟姉妹で2名以上同時に申請をされる方は、必ず下記の兄弟調整希望①②③について記入ください】		
16. 希望する入園方法を、次の①～③のそれぞれで 希望する・希望しないのどちらかを選んでください。 希望する入園方法でのみ、入園調整を行い、複数希望する場合は①、②、③の順番で調整します。		
① 全員が同時に入園できるよう希望する。 ただし、全員が同じ保育園・認定こども園・小規模保育事業所へ入園することを希望する。	☒ 希望する	☐ 希望しない
② 全員が同時に入園できるよう希望する。 ただし、兄弟姉妹が別々の保育園/認定こども園/小規模保育事業所になっても、全員が同時での入園を希望する。	☒ 希望する	☐ 希望しない
③ 1人だけでも先に入園できるよう希望する。 他の兄弟姉妹は入園できなくても、この児童(当該申込児童)だけは先に入園を希望する。	☐ 希望する	☒ 希望しない
③の場合、1人だけでも先に入園するとなれば、保育の利用を必要とする理由(就労等)を満たす必要があります。その場合の入園できなかった(待機となった)兄弟姉妹の保育方法を記入ください→()		

必要事項の記入もれや書類が不足している場合、入園調整できない場合があります。再度、内容及び添付書類等について、確認してください。(「入園案内」に記載されている入園申込に必要な書類が全て揃っているか確認してください。)

【記入例】 保育園・認定こども園・小規模保育事業所 入園申込用	保育園等入園申込書	受付
令和 8 年 10 月 2 日		

施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定について次のとおり申請します。また保育園・認定こども園・小規模保育事業所の入園について、次のとおり申し込みます。認定または保育料等の決定に必要な市町村民税額、所得、世帯状況等を確認すること、及び必要に応じてその情報を特定教育・保育施設等に対して提供することに同意します。

フリガナ	マツサカ ハナコ		個人番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
申込児童名	松阪 花子		性別	女	生年月日	令和5年 12月 12日			令和8年4月1日の年齢			4 歳				
日()	※代表保護者とは、結果通知や入園後の市役所から通知等を送付する際のあて先、及び保育料等の責任者です。				申込児童との続柄		母		兄弟姉妹同時申請の場合は、右に○を記入			☐				

フリガナ	マツサカ タロウ		個人番号		2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
代表保護者名(申請者)	松阪 太郎		生年月日	昭和60年 5月 9日			令和9年4月1日の年齢			42 歳						
現住所	〒515 - 8515 松阪市殿町1340番地1								自宅電話番号		0598 - 53 - 4083					
令和8年1月1日の住所	☐ 松阪市内 ☒ 市外⇒(三重 都・道府(県) 津 (市)区町・村)		代表保護者電話番号		090 - 0000 - 0000											
令和9年1月1日の住所	☒ 松阪市内 ☐ 市外⇒(都・道府・県 市・区町・村)		就労を理由として単身赴任中である		☐ はい ☒ いいえ											
申込児童との続柄	父	勤務先・学校等		〇〇株式会社												

フリガナ	マツサカ カズコ		個人番号		3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4
保護者名②	松阪 和子		生年月日	昭和64年 1月 5日			令和9年4月1日の年齢			39 歳						
令和8年1月1日の住所	☒ 松阪市内 ☐ 市外⇒(都・道府・県 市・区町・村)		保護者②電話番号		080 - 0000 - 0000											
令和9年1月1日の住所	☒ 松阪市内 ☐ 市外⇒(都・道府・県 市・区町・村)		就労を理由として単身赴任中である		☐ はい ☒ いいえ											
申込児童との続柄	母	勤務先・学校等		〇〇市役所												

入園を希望する保育園/認定こども園/小規模保育事業所(※第9希望以降を希望される場合は、別紙の申立書に記入できます。)	第1希望	第一保育園	第5希望	西保育園						
	第2希望	第二保育園	第6希望	飯南ひまわりこども園						
	第3希望	白鳩保育園	第7希望	飯南たんぼぼこども園						
	第4希望	東保育園	第8希望	やまなみこども園						
*教育・保育給付認定申請、及び保育園等入園申込の注意事項 *	1. 申請書や添付書類に記入された内容が変わった場合は、速やかに連絡してください。記入された内容について、事実と異なる、または虚偽がある場合、教育・保育給付認定を取り消す場合があります(入園資格を失います)。 2. 令和9年度入園申込については、令和9年度中有効となります。たな手続きの必要はなく入園調整の対象となります。 3. 黒ボールペンではっきりと記入し、消せるボールペン、鉛筆は使ダウンロードした用紙に入力の上、提出いただいても結構です。 4. 入園調整については、継続児童、転園児童を調整した後に入園『松阪市保育園等入園基準』に基づき、優先順位が高い児童から順 5. 教育・保育給付認定申請について、教育・保育給付認定の結果通知は次のとおりとなりますので承ください。 ・第一次募集での受理:令和8年12月下旬頃(予定) ・第二次募集での受理:令和9年2月下旬頃(予定) ・第三次募集での受理:令和9年3月下旬頃(予定) ・年度途中入園申込(令和9年5月入園申込以降)の受理分:入園決定後30日以内(予定)									
	市記載欄	兄弟在園	郵送提出	証明等	OMB申請	その他	面接日時	入力1(E)	入力2(e)	確認1(E)

記入例では第8希望まで記入されていますが、第8希望まで必ず埋める必要はなく、通える範囲内でご記入ください。また、第9希望以降を希望される場合は、別紙の申立書に記入することができます。申立書が必要な場合はお声掛けください。

①世帯の状況

生活保護の適用の有無

☐有 ☒無

申込児童及び同居世帯員の障がいの有無※1

☒有 ☐無

ひとり親家庭

☐はい※2

☒いいえ

☐離婚調停中

※1保護者又は保護者と同一の世帯に属する方が、障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている場合、または特別児童扶養手当の支給対象児童、国民年金の障害基礎年金の受給者に該当する場合は有に☑してください。ただし、施設等に入所していない在宅の方に限ります。有☑の場合、手帳や証書のコピーを添付して提出してください。(特別児童扶養手当の支給対象児童における受給状況は市にて確認します。)

※2申込時点で市外に住民票がある方などで、ひとり親であることが確認できない場合は必要書類を求める場合があります。【必要書類: 児童扶養手当証書等のひとり親であることを証明する書類】

※3ひとり親家庭には該当しません

・おもて面(申込児童・代表保護者)の住所が市外の場合、市外に転居する場合は、転居届を提出してください。

・住民票で別世帯としていても、就労証明書(保育をできない理由がわかるもの)の提出がない場合は、入園の優先順位が下がります。

・保護者が保育する児童について、入園の優先順位が下がります。

・同居の祖父・祖母が令和9年4月1日時点で65歳未満のため、就労証明書(保育をできない理由がわかるもの)の提出がない場合は、入園の優先順位が下がります。

・同居の祖父・祖母が令和9年4月1日時点で65歳未満のため、就労証明書(保育をできない理由がわかるもの)の提出がない場合は、入園の優先順位が下がります。

フリガナ	マツサカ タケオ	生年月日	昭和37年 5月 1日	令和9年4月1日の年齢	64歳
同居親族等名前	松阪 竹男	勤務先・学校等	農業		
申込児童との続柄	祖父				

フリガナ	マツサカ ウメ	生年月日	昭和37年 3月 1日	令和9年4月1日の年齢	65歳
同居親族等名前	松阪 梅	勤務先・学校等	〇〇病院		
申込児童との続柄	祖母				

フリガナ	マツサカ スズコ	生年月日	昭和61年 2月 2日	令和9年4月1日の年齢	41歳
同居親族等名前	松阪 鈴子	勤務先・学校等	〇〇株式会社		
申込児童との続柄	おば	別紙の通り障害者手帳を提出済			

フリガナ	マツサカ ゲンキ	生年月日	平成24年 9月 10日	令和9年4月1日の年齢	14歳
同居親族等名前	松阪 元気	勤務先・学校等	〇〇中学校		
申込児童との続柄	兄	2年生			

フリガナ	マツサカ ツキミ	生年月日	令和4年 6月 2日	令和9年4月1日の年齢	4歳
同居親族等名前	松阪 月美	勤務先・学校等			
申込児童との続柄	妹				

フリガナ		生年月日	年 月 日	令和9年4月1日の年齢	歳
同居親族等名前					
申込児童との続柄		勤務先・学校等			

(別居の祖父母の状況)・同一住所の祖父母については、上表に記入ください。

		不存在(いない)場合☑	名前	就労状況等	現住所・電話番号(市区町村まで)
父方	祖父	☒			住 所 電話番号
	祖母	☒			住 所 電話番号
母方	祖父	☐	三重 松男	会社員	住 所 松阪市 電話番号 0598-〇〇-△△△△
	祖母	☐	三重 はな	パート	住 所 同上 電話番号

②保育の利用を希望する期間

利用を希望する期間	令和 9 年 4 月 1 日 から 令和 年 月 日 まで・就学前まで
-----------	-------------------------------------

【利用期間について】

・就労・就学前・妊娠出産・出産予定月の前2か月間と出産(予定)日から8週間を経過する日の翌日が属する月の末日まで
・疾病・障がい・治癒見込期間・介護・看護・就学前・求職活動・入園月から3か月間・就学・就学期間

③保育の利用を必要とする理由 『③保育の利用を必要とする理由等』に応じた所定様式を、必ず本申請書と同時に提出ください。
必要とする理由 【注】就労証明書等の添付書類の発行日の有効日付は、申込書を提出する月及びその前月です。

保育の利用を必要とする理由	1 就労(家庭外)・家庭の外で仕事をしているため。 2 就労(家庭内)・家庭で児童と離れて、日常の家事以外の仕事をしているため。 3 妊娠・出産・出産前後(令和 年 月 日出産または出産予定)のため。 4 疾病・障がい・病気にかかったり、負傷したり、又は心身に障がいがあるため。 5 介護・看護・児童の同居親族に長期にわたる病人や、心身に障がいのある人がいて、保護者がいつもその介護・看護にあたっているため。 6 災害復旧・保護者が災害(火災、風水害、震災等)の復旧にあたっているため。 7 求職活動・求職活動(起業の準備を含む)を継続的に行っているため。 8 就学・学校等に就学中、または職業訓練を受けているため(令和 年 月 日までの予定)。 9 虐待やDVのおそれがあるため。(※別途、証明が必要となります。詳しくは、市役所こども未来課または各地域振興局地域住民課の担当までご確認ください。) 10 その他 ※1～9に類する状態として市長が認める理由 ()	
希望する保育(利用)時間 ※希望する利用時間に○をつけてください。	保育標準時間 【午前7時(または午前7時30分)から午後6時】	保育短時間 【午前8時30分から午後4時30分まで】
【注】兄弟同時申込の方については、保護者(父母等)の必要書類原本(就労証明書等)を1部ずつご用意いただき、お一人に原本、その他の兄弟・姉妹分については、原本の写しで結構です。		
※月間就労時間等に基づく保育時間と異なる保育時間を希望されます場合は、必ずお申し出ください。		

・保育標準時間: 就労、就学、介護・看護で要する時間が月120時間以上、妊娠・出産、保護者の疾病・障がい、災害復旧など
・保育短時間: 就労、就学、介護・看護で要する時間が月64時間以上120時間未満、求職活動など

【申込児童の健康状況について】

〈健康状況〉

次の項目に○をして、()内に詳しく記入ください。

- ① 出生時に何か異常はありましたか いいえ・**(はい)**
(「はい」の場合・具体的な内容 **新生児黄疸、低出生体重等**
・保育施設で必要な対応があるか いいえ・**(はい)**)
- ② 病歴(既往歴含む) なし・**(あり)**→(病名: **川崎病** 医療機関: **〇〇病院**)
- ③ 発育・言葉で気になること なし・**(あり)**→(具体的な内容:**発育がゆっくり、意味のある単語が出ていない等**)
- ④ ひきつけ・けいれんの経験 なし・**(あり)**→(時期等の具体的な内容: **4か月のとき熱性けいれん等**)
- ⑤ アレルギー 未摂取のため不明(未摂取の具体的な状況:)
なし・**(あり)**→(「あり」の場合、別紙「アレルギー確認表」をご提出ください。)
※「アレルギー確認表」はホームページでダウンロードいただくか、こども未来課または各地域振興局でお渡しいたします。
- ⑥ 障害者手帳の交付 なし・**(あり)**→(☒身体障害者手帳 ☐療育手帳 ☐精神障害者保健福祉手帳 等級:)
- ⑦ 先天性の病気や慢性疾患及び発育・発達の相談等で、病院や施設に通っていますか いいえ **(はい)**
(「はい」の場合 病名・障がい名等 **てんかん等** 病院名等 **△△病院** 通院状況 **月に1回程度**)
- ⑧ 先天性の病気や慢性疾患による医療ケアがありますか いいえ・**(はい)**
(「はい」の場合 具体的な内容: **インスリン注射等** 保育施設で必要な対応があるか いいえ・**(はい)**)
- ⑨ 健診のとき発育・発達の指摘があった いいえ・**(はい)**
(「はい」の場合 **1 歳 半** 健診の時 **言葉の増え方や、体重について** 等)

※乳幼児健診等の結果やお子様の様子について、こども家庭センター、子ども発達総合支援センター、保育園等に情報提供を求めたり、情報共有をさせていただく場合があります。